

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【公開番号】特開2015-222748(P2015-222748A)

【公開日】平成27年12月10日(2015.12.10)

【年通号数】公開・登録公報2015-077

【出願番号】特願2014-105877(P2014-105877)

【国際特許分類】

H 01 L 21/683 (2006.01)

H 02 N 13/00 (2006.01)

【F I】

H 01 L 21/68 R

H 02 N 13/00 D

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月19日(2016.12.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、その開示の他の観点によれば、チャンバと、前記チャンバに取り付けられた静電チャックとを備え、前記静電チャックは、貫通孔を備えたベースプレートと、前記ベースプレートの上に配置され、前記貫通孔に対応する位置に電極を備えた載置台と、前記ベースプレートの貫通孔内の上方に配置された第1筒状絶縁部品と、前記第1筒状絶縁部品の上に配置された第2筒状絶縁部品と、前記第1筒状絶縁部品の下に配置され、第1筒状絶縁部品の内径よりも小さい内径を有する第3筒状絶縁部品と、前記貫通孔に配置されたコネクタと、前記コネクタに備えられ、内部に弾性体を有する筒状部材と、前記コネクタに備えられ、前記弾性体に接続された給電端子とを有し、前記コネクタの筒状部材が前記第3筒状絶縁部品で固定された状態で、前記給電端子が前記載置台の電極に当接している半導体・液晶製造装置が提供される。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

またこのとき、本来であれば、コネクタ700の給電端子Tはばねに連結されているため、給電端子Tは弾性力によって接続電極Eの移動に追随して接続電極Eに当接したままの状態となるはずである。